

2 「規制改革・民間開放集中受付月間」関係

規制改革・民間開放推進3か年計画(平成18年3月31日閣議決定)における決定内容					講ぜられた措置の概要等
事項名	措置内容	実施予定時期			
		平成16年度	17年度	18年度	
「規制改革・民間開放集中受付月間」の定着化 (内閣府)	a 国において、今後とも規制改革要望が各般の国民各層からより広く抽出され、一層実り多い成果を得ることができるよう、平成18年度以降も「規制改革・民間開放集中受付月間」活動を継承し、定着化を図る。	逐次実施			(規制改革推進のための3か年計画(平成19年6月22日閣議決定)[規制改革集中受付月間関係] aに移行)
	b 常に検証・評価(自己評価は勿論、外部評価も含む。)を行うことで、適宜、その運用・手法等のより一層の充実を図る。				(規制改革推進のための3か年計画(平成19年6月22日閣議決定)[規制改革集中受付月間関係] bに移行)